

令和 3年度予算見積調書

課室名: 社会福祉課
 担当名: 総務・社会福祉担当
 内線: 3227

(単位: 千円)

| 番号 | 事業名 | | 会計 | 款 | 項 | 目 | 説明事業 | |
|--|-------------|--------|--|-----|-------|------------------|-------------|------------|
| B12 | 権利擁護センター運営費 | | 一般会計 | 民生費 | 社会福祉費 | 社会福祉総務費 | 権利擁護センター運営費 | |
| 事業期間 | 平成 9年度～ | 根拠法令 | 社会福祉法第81条・83条・85条(義務)、老人福祉法第4条 障害者基本法第4条、第24条、障害者虐待防止法第36条、他 | | 宣言項目 | 04 地域をつなぐ社会基盤の整備 | SDGsゴール | 3 |
| | | | | | 分野施策 | 020415 生活の安心支援 | SDGsターゲット | |
| 1 事業概要 | | | 5 事業説明 | | | | | |
| 意思能力の不十分な認知症高齢者及び障害者の権利擁護、権利侵害防止及び福祉サービス利用援助事業を行う。また、福祉サービス利用者の福祉サービスに対する苦情を受け付け、公正・中立な立場から、その解決のあつせんを行う。 (1) 福祉サービス苦情解決事業 5,369千円 (2) 「障害者110番」運営事業 3,869千円 ア 障害者110番運営事業 (1,934千円) イ 障害者権利擁護センター運営事業 (1,935千円) (3) 認知症高齢者・知的障害者権利擁護機関運営事業 145,181千円 ア 権利擁護センター運営事業 (5,358千円) イ 福祉サービス利用援助事業 (139,823千円) | | | (1) 事業内容 ア 福祉サービス苦情解決事業 福祉サービス利用者の苦情に対する解決策の実施 イ 「障害者110番」運営事業 (ア) 「障害者110番」運営事業 障害者からの権利擁護に関する相談 (イ) 「障害者権利擁護センター」運営事業 障害者虐待に係る通報・届出の受理 ウ 認知症高齢者・知的障害者権利擁護機関運営事業 (ア) 認知症高齢者・知的障害者権利擁護機関運営事業 弁護士等専門家による権利擁護相談・権利侵害の防止及び救済の実施 (イ) 福祉サービス利用援助事業 利用者との契約による福祉サービスの利用の支援の実施 (2) 事業計画 意思能力の不十分な認知症高齢者及び障害者の権利擁護、権利侵害防止及び福祉サービス利用援助事業を行う。また、福祉サービス利用者の福祉サービスに対する苦情を受け付け、公正・中立な立場から、その解決あつせんを行う。 (3) 事業効果 権利擁護施策の実施により、権利侵害の防止や効果的な救済、福祉サービスの適切な利用や財産管理の不安解消が図られる。また、福祉サービス苦情解決事業の実施により、福祉サービスの密室化を防止し、利用者への虐待等を未然に防ぎ、福祉サービスの質の向上が図られる。 | | | | | |
| 2 事業主体及び負担区分 | | | | | | | | |
| (1)、(2)ア、(3)イ (国1/2・県1/2)事業者0 (2)イ、(3)ア、(県10/10)事業者0 | | | | | | | | |
| 3 地方財政措置の状況 | | | | | | | | |
| 地方交付税単位算定あり (1)・(3) (細目) 社会福祉事業費 (細節) 社会福祉共通費 (2) (細目) 身体障害者福祉費 (細節) 身体障害者保護事務費 | | | | | | | | |
| 4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 | | | | | | | | |
| 9,500千円×0.4人=3,800千円 | | | | | | | | |
| 予算額 | | | 財 源 内 訳 | | | | 一般財源 | 前年との 対比 |
| | | | 国庫支出金 | | | | | |
| 決定額 | 154,419 | 73,562 | | | | | 80,857 | △7,844 |
| 前年額 | 162,263 | 77,292 | | | | | 84,971 | |